

硯 滴 考

[15]

令和五年九月吉日

公益財団法人

大平正芳記念財団



硯
滴
考

[15]



はしがき

暑い夏が過ぎ、やっと秋のやすらぎが感じられるこの頃です。

この度『硯滴考』15号ができましたのでお届けいたします。

なお、本年年末に『大平正芳の中国・東アジア外交―経済から環太平洋連帯構想まで』（仮題）が発刊されます。

後の日本外交史を巨視的に捉えた上で「大平外交」の位置づけを論じ、その思想・理念のみならず事例研究等を含めて、日中関係史、特に中国やそれ以外の視点からも「大平外交」を捉えようとすする書籍です。ご期待いただきたく存じます。

令和五年九月吉日

公益財団法人大平正芳記念財団

理事長 大平 知範

目次

はしがき	3
麦飯を巡る倫理と論理——池田放言をきる	6
三木（武吉 ^{※編入部注} ）さんとマキャベリズム	9
藤原老のレヂスタンス	17
松永老と青年	22
税務署長——税務官僚横すべり今昔	25

東北人とどぶろく……………	30
大日本育英会の誕生―鬼の眼にも涙……………	36
かくて生まれた国民酒場……………	43
寛容と忍耐の人 島 桂次……………	49
大平正芳氏とキリスト教 鈴木 秀子……………	64
大平さんの政治文章づくり 福島 正光……………	76

麦飯を巡る倫理と論理——池田放言をきる

『素顔の代議士』（20世紀社・昭和31年）の「農村の断面」の章に掲載。『財政つれづれ草』（如水書房・昭和28年）では「農村小話—米の飯」として掲載。『大平正芳全著作集』1巻（講談社）に収録。その当時の厳しい外貨不足下の当然の池田発言である。あえてそれを放言と喧伝し政治問題化する当時の風潮を切る大平リアリズム論は今なお必要な警鐘である。

「貧乏人は麦飯で我慢なさい」といったというので、それが当時の大蔵大臣池田勇人氏の放言問題として、ジャーナリズムが大きく取上げ、しまいには、この思想が恰も自由党の性格を物語るものとされて、政治問題にまでなってしまったことがある。

池田さんのいわれたことは、八千四百万人の国民がたらふく喰うだけの米は、この日本には生産されないが、不足分を海外から買うだけの外貨の余裕もないから、米が不足すれば麦で補いましょう、という経済の論理を言ったまでのことである。こんなことを一々取上げるジャーナリズムも政界も、見上げたものとして賞讃するわけには行かない。尤も私であれ

ば、同じことを「八千四百万人の日本人が、たらふく米の飯が喰べられるようにすることが、そもそも政治の理想でございます」といつてのけたでしょう。どうせ同じことをいうのであれば、ヴォキャブラリーの選択に、一寸注意して欲しかったと、当時、同氏の秘書官だった私は、池田さんのためにも自由党のためにも惜しみたい。

極貧であるわけでもなく、自分の田地で一等米を作っていた私の家などでも、毎日たらふく米の飯を喰っていたわけではない。それどころか、米の飯を喰うのは、お正月とか冠婚葬祭の日とか病気のときとか、あるいは弁当をもって行く場合等に限られて、それ以外の日は、米三割裸麦七割程度の飯を喰うのを例としていた。しかも、麦に混ぜられる米は、決して一等米でなくて粉米の入った屑米であつたわけである。時には、雑炊あるいは芋がゆでいて、米の消費を節約したものである。

当時の日本は、米産圏である朝鮮や台湾を領有していたので、それらの地域から内地への米の移入も多かった。しかも人口は六千数百万に過ぎなかったのに、中流農家の食事は、そのように貧しいものであつた。家族全部が、毎日一応米の飯にありついている家は、八百軒の村人の中で、十指を以て数える程度のものであつたろうと思う。申し忘れていたが、問題の池田さんのうちでも兄弟七人のうち、姉五人は麦の入つた飯を喰べておられたそうであ

る。しかも池田さんのうちは、広島県でも御自慢の家柄のよい名家であるし、酒の醸造家であるし、村で一、二を争う資産家でもあったのである。

当り前のことをいって放言だと非難され、冷酷だと誇られるのが今日の政治であるとするならば、われわれは一体どうすればよいのであろう、寛容の徳というものは、人事百般にとつて大切な潤滑油であるが、今日の政治の在り方をみて、そのことが特に痛感される。ちよつとしたいい廻しにも、トゲトゲした態度で応酬されるようになったとしたら、これはたまつたものではない。

麦飯問答にしても、この中にこもる当り前の経済の論理ぐらひは、一応はかみしめてもらいたいと思うのは、麦飯を喰つて育つた私一人の抗議ではあるまいと思う。

三木（武吉 ※編集部注）さんとマキャベリズム

『素顔の代議士』（20世紀社・昭和31年）の「人物鑑賞」の章に掲載。『大平正芳全著作集』1巻（講談社）に収録。三木武吉といえは権謀術数のマキャベリになぞらえられていた。奇しくも『硯滴考』第1号の「新権力論」と双壁の卓越したマキャベリ論に仮託してのシン三木武吉論。たとえ政治的立場を異にしてもこの人ありとの含蓄ある人物月旦から学ぶところは多い。

私は政治家を志しけわしい選挙を控えて、あれやこれやと気を揉んでいた頃、二、三度鶯谷の私邸に三木武吉さんを訪ねて政治家としての心得などについて高示を仰いだことがある。門をはいると昔風の金の板が吊られてあって、備え付けの棒でそれを二、三回叩くと女中さんが顔を出す。一度奥へ引込んで奥の方の指示を受けてから庭石伝いに客間に通してくれる。来客の多い時にはいきなり茶の間に通されたこともある。

三木さんは気軽に勿体ぶらないですぐ会ってくれて、何くれとなく話をきかせてくれた。

その時どんな話を承ったかさだかに思い出せないのであるが、私個人に対する親切な忠告や思いやりの言葉であったことだけはよく覚えている。

その後三木さんは何時の間にか牛込の方に転居された。そこに落着かれるのかと思つていると今度は千駄ヶ谷の方に移られた。面倒がらずによく転居ができるものだと思うが、これはどうも物事にこだわらない性格の然らしむるところだと思ふ。時折私はお訪ねするが、その度毎に何時に渝らぬ気さくな態度で何かと話をしてくれたものだ。そしてその話も、飾り気のない思つたままを吐露されたもので、私はそれから権謀術数家の体臭を嗅いだことは一度もなかった。

昭和二十七年九月の選挙に三木さんは郷里高松から立候補した。それは三木さんにとつては追放解除後第一回の選挙であつたが、その選挙戦において、三木さんは既に反吉田的言動を露骨とまでは行かないが、相当表面に押し出して居られたようだ。選挙がすんで、当の吉田さんが総裁のバトンを鳩山氏に渡さないことがハッキリしてから、三木さんは露骨に且つ公然と反吉田に踏み切り、遂に御大鳩山氏をかつて分自党を結成した。そのため吉田さんは翌昭和二十八年の三月十四日、直ちに衆議院を解散し、私も無準備のまま第二回目の総選挙に臨まなければならなかつた。

この選挙で自由党は大した凋落をみせず依然二〇二名の多数を獲得したのであるが、当の分自党は解散前に比して若干議席を失い、分自党にとつての受難期、三木さんにとつては不遇時代が訪れたのである。そして暫く揉みに揉んだ末、御大の鳩山氏は分自党の切り盛りで自信を失ったのか、憲法と外交の調査会を自由党に設置するという条件と引換えに分自党の大部分を引連れて再び自由党に復帰してきた。

ところが三木さんは同志七名と共に分自党の孤塁を守って自由党に帰ってこなかった許りでなく、反吉田の闘志を愈々燃やし続けて一步も後退しなかった。七人の侍をひきいて本来ならばとるに足らぬ一握りの勢力であるべき分自党は、自由党が二三〇名という絶対多数に一寸足りない勢力であったことも手伝って、時折衆議院のキャスティング・ボートをにぎり侮り難い勢力をもっていた。

昭和二十九年三月副総理の緒方氏が解党公選による保守合同がら、ん頭の急務であるという所謂緒方構想を提案したのに対し、三木さんは真向から「吉田が総裁になるのでは不可」という一線を株守しつつ逐次反吉田勢力を手中に収めて、その年の十一月二十三日には、日本民主党を結成し、鳩山氏を初代の総裁に迎えた。

木枯の吹きすさぶ十二月七日、吉田内閣は遂に総辞職し、十二月十日には三木さん待望の

鳩山内閣が誕生したのである。「俺は鳩山内閣が出来たら何時死んでもよい」と口癖のように言っていた三木さんであった。鳩山内閣出現のため老血をしぼり抜いた三木さんであった。それだけに鳩山内閣の誕生した昭和二十九年十二月十日は、三木さんにとっては生涯における最良の日であったにちがいないまい。

ところが鳩山内閣が誕生すると、今度は「鳩山をやめさすことが俺の仕事になった」と三木さんは言い出した。そして総選挙で民主党が勝ち第二次鳩山内閣が誕生して間もなく、早くも三木さんは突然保守合同の必要なる所以を明らかにし、そのためには何時鳩山をやめさすか判らないと言い始めた。この三木談話は内外に大きい波紋をえがき、自由民主両党間の保守合同の話は、これが契機となつて、今尚続けられている。それは予想以上に難航であるようだが、当の三木さんは鳩山内閣誕生に注いだ以上の熱意と忍耐を傾けて、現にこの保守合同に挺身している。

以上が追放解除後における政治家三木武吉の歩んだ足跡のあらましである。彼の足跡を辿つてみて誰もが不思議に思ふのは、あんなにまで鳩山内閣の出現を待望し、これに全精力を打込み、それが実現をみた以上は、もつと鳩山内閣をして政局に当らしめるべきであつて、その退陣を迫るようなことはこの際慎むべきであらうにとつてのことである。三木さんが

鳩山内閣の誕生に賭けた期待には、日本の政局の現状に照しそれだけの積極的ならいがあつたにちがいないからである。それが今度は鳩山をやめさすのはこれからの俺の仕事だと言うのだから、一見、解しかねる公人の仕草ではあるし、若干性急すぎるきらいもある。それでは全く政治をボールのやりとりをするスポーツのように心得ていると言われても仕方があるまいにと思うのは、恐らく私一人ではなからう。

世間では三木さんを大狸だという。権謀術数にかけては比肩する人のない政界の古狸だという。又三木さんという人は所謂古い型の政治家であつて、凡そナショナル・インタレスト（国家的利害）などには鈍感な謂わば政治屋なんだという見方をしている人もある位である。少くとも彼を中心として展開されている政局の表面相だけを見るならば、そういう評価も強ち的外れであるとは言ひ切れないものがある。更に他の人々は三木という人は、自分の思惑や利益に有利とみれば人を利用もするが、その反面人を弊履のように捨てもする人で、真に永く友誼を保つことができるような人ではないとも言ふ。寡聞にして私は三木さんについてそういう実例を知らないから、かかる批評の当否に判定を下すすがをもちたないのである。

そこで私が想起するのは西洋哲学において問われるマキアベリズムのことである。世間で

は一般にマキアベリズムを以て、強者の支配或は権謀術数による飽くなき制圧を意味するとわりきつてゐる。しかしマキアベリの「国家論」や「君主論」を繙いてみれば、マキアベリズムには三つの基本観念がある。その一つは申すまでもなく、フォルトナア（運命）であり、第二はネチェシタ（合理的手段）であり、その第三はヴェルテュ（徳）である。そして彼の言わんとするところはこうである。

われわれはわれわれを廻る非合理的な運命に挑戦することはできない。その氾濫を防ぐためにせいでい堤防を築き治水工事を施すことができるに止るのであつて、その流れをせき止めてしまうなどということは思いも及ばぬことである。その動きの真髄を諦視することができれば、これに対する合理的処置が明らかになり、これを遂行することによつてのみ、人間は最高の徳を実現するに至るのである。つまり彼の言わんとするところは、直線的にいきなり最高の徳の具現を仰望してもそれは人間の世界においては不可能事であつて、われわれは人間の世界に非合理においかぶさつてゐる運命の重庄を思い併せなければ、最高の徳に至る合理的手段がでてこないのだといふのである。

マキアベリにおける権謀術数と力の支配は、今述べたようにつねにその反面における運命の氾濫を防ぎとめるための死闘を意味すると解してはじめて、マキアベリズムの真骨頂が理

解されるものとすれば、わが三木さんの権謀と術数の奥に、何が隠されているか、われわれはもつと謙虚に探り出してみる必要はないとは言えまい。老先の短い三木さんにとっては、当の鳩山氏に阿ねる意図もなければ、自家の権力政治を謳歌するつもりもないようである。ただ超自然と人生における葛藤の経緯を、冷厳なる観察者として、あくまでも究めつくし、僅かに残された彼の余命を、この運命との死闘に捧げていないとは言いい切れないものがある。彼のやり口の一つ一つを切りとって評価してみると、それには色々の見方も成り立つわけであるが、彼が死闘を挑んでいる非合理的な運命の糸をたぐりよせて、じっくりとかみしめてみると、そこには人にいえない三木武吉の苦悶と焦燥がよみとれるような気がする。

「俺は先が短い。最早総理大臣になろうとも大臣になろうとも思わない。唯俺は死ぬる前に一つええことをして死にたい」と彼は言っている。その「ええこと」というのは自己の栄進ではない。鳩山一家の繁栄でもない。民主党の制覇でも勿論ない。彼の眼底には魔力的世界の激浪にさおさす弱いヘルプレスな日本国民の休戚が点滅して離れないことであろうと私は解したい。そしてその全精力、全知謀を傾けてその魔力に挑戦することによって同胞を守り抜こう、と彼はもがいているものと解したい。だとすれば彼もまた人の毀誉褒貶のまにまに孤独の境涯をかこつ淋しい人ではあるまいか。

三木 武吉（みき ぶきち）

（1884年—1956年）香川県出身。東京専門学校（現早稲田大学）卒業後日本銀行へ入行。東京地方裁判所司法官試補。その後弁護士。1913年牛込区議会議員。1917年憲政会から衆議院議員に当選。衆議院議員を長く勤め、第二次大戦後は日本自由党の結成に参画。日本民主党を結成し、鳩山内閣の実現に尽力。のち、自由民主党の結成を推進、保守合同を成し遂げた。「ヤジ將軍」「策士」「政界の大狸」などの異名を取った。

藤原老のレヂスタンス

『素顔の代議士』（20世紀社・昭和31年）の「人物鑑賞」の章に掲載。『大平正芳全著作集』1巻（講談社）に収録。製紙王と呼ばれた産業界の重鎮は周知のこととして触れず、あえて占領下のGHQ高官夫人たちを招いた茶会での「掛け軸のいわれとGHQの公職追放中のご自身とのアナロジーに託したエピソード」を紹介して、文人としても偉大だったことを教えてくれる。その文脈の中での「藤原翁のレヂスタンス」の意味は深遠である。

ある日私は神崎製紙の加藤さんに連れられて白金今里町のお邸で、藤原翁の招待を受けた。当時藤原邸の主要部分は接収になっていて、翁は和風の附属家に住居っておられた。ちょうど奥様が長逝されて、その御遺骸が部屋に安置されていた頃のことである。

何故私が翁の招待を受けたのかと言うと、加藤さんを通して翁のこまかい身近の事に少し許り骨を折って差上げた返礼ということであった。翁の接待ぶりはなかなか丁寧で、後輩

である加藤さんに対しても、若造の私に対しても、極めていんぎんであった。

翁は茶人として有名な人だが、談偶々お茶の話になつてきた。その時のお話は翁の人柄や機知を知る上において面白いと思うので、ここにその大要を御紹介したい。

「私が茶人であることをどこから聞いたのか、近頃、司令部の高官連中からしきりにお茶を教えてくれと言つてくる。そこで私は、とても人様に教えるほど茶道の名人でもないし、殊に目下自分は追放の身であつて人前に出るのさえ謹慎しなければならぬ立場だ。それなのに当の司令部の高官に茶道を教える等をとすることはとんでもない話だと思う。ということで再三断り続けてきた。ところが先方はどうしても引下らない。

中でも例の追放の親玉ホイットニー代将の夫人などは、こういうて口説くのである。銀座の街頭などに本当の日本があるように私共はどうしても思えない。日本の高雅な本質は、山の手の住宅地の人の見えないところに潜んでいるように思われる。私の父はアメリカで造園の仕事をしていて、日本の本当の文化に少なからぬ興味をもっている。自分達ははるばる日本に来て、その高雅な文化やたしなみに触れて、これを父に伝えてあげたいと念願している。これは全くノンポリティカルなことだから是非この願いを叶えてもらいたいという。も叶えてもらえなければ押しかけるといふような始末であつたので、到々私も我を狂げて一

日、司令部の高官夫人連を招待したのである。

その日の生花は、ちょうどその季節であつたのでバラの花とし、掛軸は「切通しの明神」にした。ところがホイットニー夫人が「バラの花というものはポックリ首が落ちるといふので日本の武士は嫌われるそうですね」と尋ねるので、私は「いやお茶の道では自然を愛します。たまたまふくいくとバラの花が咲いている。それをそのままお目にかけるわけです」と応えた。次に彼女は「そこにかけてある掛軸のいわれを承りたい」というので、私は次のような話をしてあげた。

昔、支那から大使がみえて、大きい水晶の玉を天子さまに御献上になられた。そして、その大使は、天子さまに、「この玉の中央に小さい穴があいております。もし御国に、この小さい穴にどうすれば糸を通すことができるかをお知りの智者がおりますようか」と質した。そこで天子さまは多くの侍従を呼んで聞いてみたが誰からも明答がでない。ところがその中の一人の侍従が進み出て、「私のうちに老父がおります。学芸に通じた父です。一つ父に伺つてみましょう」と奉答すると、天子さまは大変御満悦で「それでは是非そのようにはからえ。見事にこの解答が出れば、そちの父に対しては何なりと願いを叶わせてつかわす」と仰せられた。

その侍従は早速帰宅して、床の下（当時老人は野や山に捨てるならわしになっていたが、その侍従は孝行者で、父を捨てるに忍びないので、床下にかくまってあった）にいる父に御下問の趣を話すと、その父は「それは何でもないことだ。蟻の足に細い絹糸をつけてその穴の中に入れなさい。同時に穴の一方の出口に蜜をつけておきなさい。そうすれば蜜を求めてその蟻はせつせとその穴を通り抜けるにちがいないから」と答えたのである。

その旨を天子さまに言上すると殊の外天子さまはお悦びになり、何なりと願いを聞き叶えてやるから申出るようにと有難い御沙汰があった。その侍従は早速、老父の願望を聞いたところが、老父は、「願いたいというて何にもない。唯老先の短い自分であるから、せめて床の上に住わせてもらいたい」と、いうのであった。「その老父を祭つたのがこの明神です」と私は彼女達に説明した。自分もその老父と同様に追放の日蔭者になつていたので、自由な身にしても罰はあたるまいという願望とレジスタンスとをこめた話をしたのであるが、さて彼女達に判つてもらえたかどうか」

と言つて銀次郎翁は哄笑された。

藤原 銀次郎（ふじわら ぎんじろう）

（1869年—1960年）信濃国（長野県）出身。三井銀行、富岡製糸場支配人から王子製紙（初代）の社長を務め「製紙王」といわれた。米内内閣の商工大臣、東條内閣の国務大臣、小磯内閣の軍需大臣を歴任。人材育成を目指して横浜に「藤原工業大学」を設立、後に慶應義塾大学工学部となった。1959年、藤原科学財団を設立し、藤原賞を設けた。

松永老と青年

『素顔の代議士』（20世紀社・昭和31年）の「人物鑑賞」の章に掲載。『大平正芳全著作集』1巻（講談社）に収録。松永老との親交は厚く、広く電力王と呼ばれ戦前・戦中・戦後復興期を通じ電力業界ばかりでなく全産業に巨り貢献した重鎮、その人物の偉大さを縦横に論じている。

ここ二、三年来、何の道縁に導かれてか、私は松永安左工門老とお親しく願うことになった。そして老とお目にかかることが私の一つの楽しみとなってきた。

何となく私の心をひくのは、もとより老の豊富な趣味や該博な見聞や、それを一つのまとまりにまとめ上げる老の人間味であるにちがいないのであるが、それよりも老の青年のような壯者をしのぐ若さに魅力を感じるのである。

世に「若朽」といういやな言葉がある。それは全く無為にして青春をむしばむ毒素であるが、私などもこの毒素にむしばまれている徒輩に仲間入りしてはいないかと反省させられる場合が多いのである。

老の場合においては「老いて益々旺んなり」と言つて少しの誇張も感ぜられない人である。電力問題について国会や政府の首脳部をはじめとして全国各地の経営者を叱咤しつつ、飽くところを知らないことは衆知のことである。この間も八十二の老齡で、われわれの心配をもつともしないで欧米を旅行し先進諸国をつぶさに見聞し、旧友との交誼を温められつつ外資の導入その他に骨を折つて歸られた。

老の関心は独り電力問題だけではない。日本の經濟の自立という観点から、石炭や鉄鋼などの基幹産業の立て直しから金融界の再建や労働体制の整備にまで及び、しかもそれが空疎な大言壮語ではなく、具体的な数字に基礎をもつた具体的献策であり、しかもその献策の實現を阻むものはこれをどうしてほぐしていくかの政治の分野にまで行き届いた接近がなされている始末である。そしてそういう活動の全過程を通して一切のあく、とか欲、とか、そういうものを微塵も持ち合せていないところに、われわれは傾倒するのである。

われわれ若朽の徒は、よろしく老の高邁にして至純なガイストの洗礼をうけなくては、本物になれないように思えるし、かかる老がなお健在であられることを日本のために祝福したい。

松永 安左工門（まつなが やすぞえもん）
（1875年—1971年）長崎県出身。石炭商をはじめに明治末期から九州で電気事業の経営に関わる。1922年からは20年にわたり大手電力会社東邦電力を主宰。戦後の占領下で電気事業再編成審議会会長として、電気事業再編成を主導して九電力体制への再編を推進。「電力の鬼」「電力王」の異名をとった。衆議院議員も務め、茶人「耳庵」としても知られた。

税務署長―税務官僚横すべり今昔

『素顔の代議士』（20世紀社・昭和31年）の「大蔵省回顧録」の章に掲載。『硯滴Ⅴ』（昭和46年）に「私の署長時代」として掲載。『大平正芳全著作集』1巻（講談社）に収録。横浜税務署署長時代（27歳）の新年拝賀式で述べた「税務の仕事の一方の中心は課税高権、他の中心は納税者であり、そのいづれに傾いてもいけない」との訓示は、大平の「楳田の哲学」の原典的発言として一読に値する。

私が税務署長になった頃の、わが国における税務官吏の数は一万一、二千名程度であったし、私の預った横浜税務署の職員はたしか八十七名であったと思う。今日の税務官吏の数万万余に比して今昔の感が深い。

庶務課長は岩手県生れの高橋さんで五十一歳。随分お酒が好きであった。「禿頭に悪人なし」といわれているが、その高橋さんも禿頭であった。大学在学中の長男を筆頭に発育盛りの子供を抱えて高橋さんの家計は余程苦しかったと見えて、私の在職中彼のネクタイは春夏

秋冬を通じて一本であった。庶務課長のこととて、地下足袋と巻脚絆でててくと大久保の田舎まで滞納整理に行く後姿をよく見かけたものである。

直税課長の山本さんは、高商出身のインテリで私より先任の司税官であった。頭をよくされる端麗な相貌の持主であった。その後山本さんは昇進して現在では東京国税局の総務部長であるが、何れ遠くない中にどこかの局長に栄転することであろう。何も知らない署長の私はこの人におんぶして、よちよち署長をつとめ上げたようなものであった。

間税課長の大谷さんは五十二歳で、間税官吏（昔は制服をつけていた）に相応しく厳格な仕事ぶりであった。子供が一人しかなかったし、お酒をたしなむわけでもなかったので、家計上の労苦はあまりないように見受けられた。

由来税務署では、直税関係にハイカラな弾力のある人が多く、間税関係に融通のきかない地味な人が多かった。これは仕事の性格がそのように人柄に影響を与えたものか、それともはじめから直税型と間税型の二種類の型があったのか判らない。恐らくは両方のせいでもあろうか。

昭和十三年の一月一日の新年拝賀式に私は署員一同に訓辞をしなければならなかった。そこで仕方なく私は、行政には、楕円形のように二つの中心があつて、その二つの中心が均衡

を保ちつつ緊張した関係にある場合に、その行政は立派な行政と言える。例えばその当時支那事變の勃発と共にすべりだした統制經濟も統制が一つの中心、他の中心は自由というもので、統制と自由とが緊張した均衡関係に在る場合に、はじめて統制經濟はうまく行くのであつて、その何れに傾いてもいけない。稅務の仕事もそうであつて、一方の中心は課稅高權であり、他の中心は納稅者である。權力万能の課稅も、納稅者に妥協しがちな課稅も共にいけないので、何れにも傾かない中正の立場を貫く事が情理にかなつた課稅のやり方である。そのような事を一同に話した思ひ出があるが、當時としては随分とませた事を言つたものだと思う。

当時稅務署員の間には、支那事變に因る經濟界好調の波に魅力を感じて、民間に転進を策する人が少くない情勢であつた。事實稅界から實業界に進出して一流の実業家に立身していた人も相当あつた。昇進の限界が見えすいて薄給の中に激務にたずさわる自分自身に愛想をつかし、何等かの転機の到来を待望している心情もわからないものではなかつた。

事實私のところへ、二、三の署員が夫々やつてきて、「もう辞めさせて頂きたい」という申出があつた。そこで私は、何れの人にも輕卒な動機で一生をあやまる事のないように戒めたのである。「なるほど貴方の氣持はよく判ります。現在稅界出身で實業界に揺るぎない地

歩をきずかれた方も二、三に止らない事を私も知っております。しかし彼等は極めて少数の幸運児であつて、実業界に出た多くの人が事志とちがい失意の境涯におられることも同時に思い併せておかなければならないと思います。そして得意の人々は貴方の眼につくが、失意の人々は貴方の目にとまりにくい状態だと私は思います。なるほど特定の会社から勧誘があることとは推察しますが、その会社の多くは、いわば脱税の便宜手段といつては語弊がありますが、少くとも税務署に顔をきかせるために貴方の入社を迎えるのであつて、貴方の手腕や人格が会社本来の仕事の発展に永く寄与するからお迎えするのでは恐らくあるまいと思われまふ。二、三年はチャホヤしてくれまふが、貴方の技術を攝取し吸収してしまふか、貴方の税界に対する顔の効能が、友人の転勤その他によつて減退してくると、貴方は会社の厄介者にされかねないと思います。一生の仕事の切換えということは、軽卒にきめない方がよいし、気心の判つた仲間同士と気兼ねなく働き抜いて、一応税界を卒業する頃に、大きい税界全体の推薦で、転進を計る方がよろしいではありませんか」という具合に自重を促したものである。

ところが、私の説得の甲斐もなく、遅かれ早かれその人達は税界を捨てた。しかしその後の足どりは必ずしも順調とは言えず、或人は結局税界にもどつてきたし、或種の事件に問わ

う。れて日陰者のようになった人もあつた。生涯を託した仕事は滅多に変えるものではないと思

東北人どどぶろく

『素顔の代議士』（20世紀社・昭和31年）に掲載。『財政つれづれ草』（昭和28年）では「官僚回顧—どぶろく退治」として掲載。『私の履歴書』（日本経済新聞社・昭和53年）に、『大平正芳全著作集』1巻（講談社）に収録。本稿は「楢円の哲学」にとつて最も重い事例ではないか。貧しさゆえの密造と課税高権という楢円の2つの中心。その出会う軌跡はトレードオフ関係。密造摘発は何と悩ましい役職だったことか。それを救うのは国を豊かにするほかに道はない。大平の前述の国民のための政治哲学の原点は此処にあったのではないか。そう思わせる貴重な論考である。

昭和十三年七月一日、横浜税務署長であった私は、仙台税務監督局（現国税局）の間税部長に転勤を命ぜられた。発令の日から一週間程して単身仙台に赴任した。赴任する日は生憎京浜地帯が大洪水で、東京横浜間の交通も杜絶し、昔の大井川の渡しのようにパンツ一つになつてトランクを頭上にかついで六郷川を渡つたものである。

仙台は、杜の都と言われるだけに静かな住みよい街である。軍人と役人が多い街で、軍人や役人が一向にもてない大阪などに比べて、仙台では、これらの渡り鳥を大切にしてくれるので、仙台での役人生活は寧ろ恵まれた方であった。

私の仕事は、間接税（酒、織物、揮発油、砂糖、印紙その他にかかる消費税）に関するものであった。ところが東北地方はこれといって大きい工場もなければ民度も高くないので、間接税の財源も多くはなかった。唯お酒だけは、秋田、岩手、宮城、山形等、相当天下に聞えた銘醸地を抱えていたので、酒の税金が一番大きい財源であった。

ところが、仙台局に於ては、普通の酒税の仕事の他に、他の局には見られない特異な仕事があった。それは「酒の密造の取締り」という仕事であった。これは、大げさに言えば税務官庁の所管事項を外れた仕事で、どちらかと言えば、政治的な仕事であり、衛生的見地からも、社会風教上の観点からも、或は又、社会政策的立場からも、色々の問題を含んだ奇妙な仕事であった。そこで大蔵省としても、仙台局の間税部長の人選には、相当気を配っているとの事であった。当時東京税務監督局の直税部長として署長である私を指導する立場にあった池田勇人氏が、私をこのポストに推薦したのだということを、後になって、本人から直接聞いた。

東北地方は、何といつても土地が広く、人口も疎らで、且つ寒い田舎である。米だけの一毛作地帯がその大部分である。豆腐屋に一里、酒屋に三里という土地柄である。しかも作るものは米に限られている。その上に寒いから、労働の後でアルコールを嗜むことは、疲労回復の上からも採暖のためからも、当然すぎる程当然である。そこで酒の密造（といつても大部分がお百姓さんの造る「どぶろく」である）が、他の地域より多いということになったのも無理からぬ話である。

終戦後の物資不足の時代には、御多分に洩れず、お酒も非常に、不足であったので、独り東北地方だけでなく、全国津々浦々に迄、「どぶろく」の密造が行われたものだ。暖い四国地方においても、その頃は、どぶろくをよく見受けた。しかし戦前では「どぶろく」の密造ということは、珍しいことであつた。当時の大蔵省の統計によると全国における酒類密造犯の検挙件数の約八割を東北六県が占め、その又八割を秋田県と岩手県が占めていた。大蔵省としては、国庫収入の約二割を占める酒の税金を確保することが、財政の切盛りにとって大切であると考えるのは無理もない。従つて、酒税法には、酒の製造販売は、これを免許営業として、官の厳重な指導と監督の下に置き、酒税の確保を期している。密造というのは、無免許の製造であり、従つて酒税も亦納めないものをいうのであるから、これを大蔵省が取

締るといふことも亦当然なことである。

ところが、東北地方では、前述のように氣候風土やその社会的經濟的諸条件が、「どぶろく」の密造を容易にするので、ずっと以前から東北の密造は有名な話であつたし、大蔵省も、東北に対しては特にその取締に苦心をしていたものだ。そこで、仙台局にはこの密造取締のために特別の係を設けて、その取締に當っている。私がお預りした間稅部の要員は、たしか三百名程度であつたが、その中百名余りが、「どぶろく」退治専門の官吏であつた。彼等は一般の人々からは、だかつのよゝに嫌われ、おまけに伊藤永之介氏の鋭筆によつて人非人のように取扱われた因果な人々である。中には一生この仕事ばかりをしている人もいて、一里も先から「どぶろく」の臭いをかぎつけることができるという特異な技能に恵まれた人もいた。

密造の檢挙は、大抵人々がまだ目醒めぬ未明に目的地に行つて、一集團の官吏が、一軒一軒しらみつぶしに張り込むのが普通のやり口であつた。一人一人が必ず鉄の杖を持つていて、野菜畑でも、何処でもこれをさし込んで、かめ^{かめ}のありかを探つたものである。裏口からいきなり台所に上つて、瀬戸物の容器や樽の臭いを嗅いで、調べるものもある。つかまれば、型通りに聴取書をとられ、捺印させられて、少くない罰金を科せられるが、重いのにな

ると体刑に処せられる場合がある。そのため小牛を売るのはよいとしても、可愛い娘を売るといふ哀話も時折耳にしたし、働き盛りの男に刑務所に這入られては、一家の糊口をしのぐのに因るといふので、老人をわざわざ犯人に仕立てるといふ悲劇も生んだのである。

元來取締というようなはげしいことの好きでない私は、この問題に大いに苦しんだ。そこで私は取締以前の問題をほぐさなければ、到底この禍根を根絶する、或は少くすることが出来るものではない。幸に、「酒類密造矯正会」という一つの啓蒙運動をやる組織が秋田県と岩手県に組織されていた。会長を知事とし、委員にその県の経済部長、学務部長、警察部長、主審判事、次席検事、間税部長たる私を当て、税務監督局長、地方裁判所長、検事を顧問とした。そして年に一回、総会を開いて、市町村長や学校長その他有志の意見を聴き、同時に、その人達の力によつて、事前に密造を矯正しようとしていたのである。その矯正会を私は他の四県にも組織し、総会に出席する人々もなるべく広く各界からとるよう改めた。

ところが、この会に集る大抵の人々は、密造は国庫の収入をおびやかすからいけないとか、「どぶろく」を呑むと怠け者になつて家計を危くするし、惹いては地方財政の困窮に拍車をかけるから困るとか、或は、社会風教上、国民の保健衛生上よくないから大いに一致協

力して取締るべしというように型通りの演説をして、いわば役所の提灯をもつものが多かった。唯私は、その中で岩手県の千厩小学校の校長先生が、「岩手県では東北本線筋に密造が多く、海岸地帯に少い。これは本線筋に米が出来るからだ。密造矯正の問題も、つまるところこの米を有用に使うかどうか、換言すれば物を大切に正しく使用するかどうかにかかっている。私は、児童に物の使い方の根本を誤らないように、教育上心懸けたい」という意味のことを発言されたのには感服した。

誰も進んで国法を犯そうとする者はない。已むに已まれぬ事情があるからに違いない。而して犯罪をどう矯正し予防するかの道は、官憲の威圧という手っ取り早い力に依存するよりは、矢張り根本において、手近かなところから辛棒強く教育してかかる方が、速効はないが地道な実効的方法であろうと思う。

大日本育英会の誕生―鬼の眼にも涙

『素顔の代議士』（20世紀社・昭和31年）の「大蔵省回顧録」の章に掲載。『財政つれづれ草』（如水書房・昭和28年）では「官僚回顧―大日本育英会」として掲載。『私の履歴書』（日本経済新聞社・昭和53年）、『大平正芳全著作集』1巻（講談社）収録。自らも地元の育英会のお世話になっている。それだけに、国による初めての育英事業立案の任に、戦時下の厳しい中であって「心血を注いでやり遂げた」のも、むべなるかなである。1953年に日本育英会に名称変更され、2004年に日本学生支援機構に引き継がれている。

昭和十七年の七月、私は、内閣から大蔵省主計局に復帰して、文部省と南洋庁との主査を命ぜられた。当時わが国は、東条内閣の下、国を挙げて総力戦体制を整備しつつあった。文部行政の面にも、その余波をうけ、あるいはその時流に便乗して、科学技術の振興、師範学校の昇格、英才教育の助長、東洋文化の開発その他が、にぎにぎしくとり上げられていた。

東大に第二工学部が出来、各大学の理工学部の講座が無闇に増設され、あるいは、全国各地に、高等工業学校や、医学専門学校等所謂、理科系の学校が新設されたのもその頃である。又帝大の付属医専を始めとして、夜間高工が既存の学校に付設され、あるいは、高等商業学校を高等工業学校に改組する等という荒っぽい手段が講ぜられたのも、斯様な風潮を背景にすることであつた。各帝大と有数の単科大学に大学院が付設され、各大学に無数の研究所が設立されたのも、正しく、その時期であつた。

大日本育英会の設立も、又決してその例外ではなかつた。野に遺賢なからしめ、凡ての英才を聖戦に参往させるためには、英資を抱きつつ、家貧しく学資乏しきが故に進学の道を塞いではいけないというので、育英事業が、国の手によつて始めて組織的にとり上げられた。当時の大蔵大臣は賀屋興宣氏、主計局長は植木康子郎氏（現代議士）で、この仕事は、植木氏と私が、大げさにいえば、心血を注いでやり遂げた仕事である。

育英事業というのは、何もこれが始めての試みではなく、既に、全国各地の旧藩主や篤志家によつて相当広範囲に営まれていた。私の郷里香川県においても、松平伯爵の庇護の下に香川県育英会があり、坂出市の素封家鎌田勝太郎氏の出資のもとに鎌田共済会があつて、私もこの両育英会のお世話で、大学までの進学を恵まれた一人である。数多くの人々が、こう

して各々その出身地の育英会の手によって、高等教育を受け、立身の緒口を掴むことが出来た。

しかしこれまでの育英会は、おしなべて、私的な寄付行為による財団法人であつて、国又は公共団体が財政的に関連をもっているものは少なかった。今度は、国が直接この仕事の経営の主体となり、財政上の主体にもなるということになるのだから、どういう理念によつて、この制度を打ち建てるかが、当然、われわれにとつて大きい問題になつた。

大蔵省の役人というのは、職業柄、何をやるにしても、なるべく金をかけないように心懸ける本能をもつていた。そのことは、確かに一面、よいことには違いないが、他面、そのために中途半端のものが出来上つて、悔を後年に残す場合もあつたことは否めない。一般に金を使うことはむずかしい仕事である。殊に公金を扱うことは、難事中の難事である。私などは、勿論貧困に育つた身であるから、どちらかといえば、寸錢を惜しむ本能においては、人に劣るものではなかつた。従つて、私の予算査定は、大抵の場合、きびしかつた。大日本育英会も、不幸にして、きびしい私とその産婆役にめぐり合せたわけだ。

最初私が考えたことは、国が育英事業に手を出すにしても、何も、既存の育英事業と競合する必要はない。既存の育英事業で以て、まだ救い出さきれない英才がありとせば、それを

こそ国の手によって進学せしめることにすべきだ。それには、何を措いても、まず、所謂、「英才」というものは、一体どういう程度の目安で選び出すかという問題に出くわすわけである。何でも漢字で「英」というと千人に一人の逸材をいうのだそうだが、そうなると、とびっきりの秀才でなければならぬ筈である。「俊」といい、「英」という語は、今日考えられてるように、ぞんざいなものではない。

ところが、一つの町村立の学校でも一年の児童数は、五十名乃至百名程度であつて、千人に一人の英才を選び出すに足る大数には達しない。なるほど中学校にすれば二千なり三千の児童の中から選び出した英才がいるに違いないというけれども、小学校から中学に進み得ないままで、家庭の事情から既に脱落した英才が洩れてしまうことになる。どうしても英才選別の基礎は、義務教育である小学校におかないと困るわけである。ところが、一単位の小学校では、児童数が足りないのです、本当の英才を選び出すことは出来ない憾みがある。試験によるとしても、その方法自体に欠陥があることは否めない。

ところがもう一つの困難にぶつかるところ。それは小さい時は神童でも、大きくなると凡才になつてしまう人もあれば、その逆の場合もあり得るわけである。従つて、英才を選び出す基盤は、多少意に沿わないまでも、なるべく広くとつておかないといけないことになる。そこ

で、色々考えあぐんだ末、私は、小学校六年の全児童の一割という員数を、国営育英事業の一応の基礎員数とした。

かくして得た基礎員数に、貧困率と死亡率とを乗じて得た年々歳々の要助成員数から、既存の育英制度で救うことが出来る員数を控除して、育英事業の対象員数を算出した。勿論、貧困率などという変数は、そう簡単に捉えることが出来る数字ではない。そして詳細なことは、一々記憶していないが、ともかく、かくして算出した年度別の対象員数は、予想より遙かに少い数字になり、予算も大した数字に上らなかつたことだけは記憶している。私が、あやしい高等数学を駆使したのもその頃で、局長や課長がなかなかのみこめなかつた滑稽な場面もあつた。

次に、私の基本的な問題は、一体この育英制度のやり方を、給費にするか、貸与にするかということであつた。そこで、貸費にした場合の複利計算と貸費に要する事務費を計算して、その現価を求めると、同じ金額でどの程度の員数に給費が出来るかを計算した。勿論、種々の想定に基づいた計算ではあつたが、同一金額で貸費出来る員数の約二分の一は同じ金額で給費を行うことが出来るという結論であつたことを記憶している。そこで、私は、基礎員数を、前述のように甘くとつたのであるから、これを制限するという意味も手伝つて、給

費制度を主張したものである。

ところが、私の提案に対して、文部省はもとより大蔵省の首脳部までが、これは「きつすぎる」といって、何とかもつと甘くしてくれという注文が起つた。私はその理由が、極めて根柢に乏しい俗論であるというので大いに反論を加えたものである。ところがその俗論の中で、一つ私の肺腑を衝いた言葉があつたのである。それはこの育英予算を審議していたある日のこと、植木主計局長は、こういい出した。「自分は、貧しい家に生れて、到底上級学校に進学できる身分ではなかつた。そこで、已むなく姓を変えて養子に行き、養家から一高、東大へと進学させて貰つたのだ。男が自分の姓を変えらるゝことは辛いことだ。しかし、向学心をもつていても貧しいために、心ならずも、こうした道を選ばなければならぬ人が多からう。自分は、日本の後進青年のために、こうした辛酸をなめさすに忍びない。そこで自分は、非常な情熱を傾けて、この制度の発足に努力しているのだ。大平君、どうか自分の心情を汲みとつて、出来るだけ多くの人に、この恩恵が均霑されるように考えてもらいたい。」

植木主計局長は、涙を浮べて、私にこうして協力を求められた。彼は私の上司であり、予算編成の実権を握っている主計局長であり、見方によつては、國務大臣以上の権力者であつ

たともいえるが、この人が、自分の身の上によせて赤心を吐露されたわけである。それまで、数字と論理一点張りで頑張っていた私の頑強な気持も、この言葉を聞いて雪が陽光に解けて行くように、解けて行つた。私は植木主計局長の意を体して、当初の私の提案を大幅に是正し、給費を貸費に改めて、国会に提出した。そして今日の大日本育英会は、昭和十八年度から発足したのであった。

植木主計局長は、昭和二十七年、私と時を同じうして、福井県から衆議院議員に選出された。その選挙戦における演説でも、「自分は、大蔵省在勤時代に色々な仕事をしたが、とりわけ大日本育英会を、今、香川県で同じ選挙を戦っている同僚大平正芳君と協力して、作り上げた事が、終生忘れることの出来ない立派な記念碑である。」と述べられた。「君は福井県でも当選するよ。」等とよく冗談に言われる。しかし、私をして言わしむれば、大日本育英会の礎石は、植木さんの飾り気のない至純な後進を思う同情心が、これを永久に据えたのであって、私などが、これにあやかつておほめをいただくのは勿体ないことだと思つてゐる。それにしても、今日まのあたり見る大日本育英会の育英事業が、こうした先輩の至純な支持と愛顧を寸刻も忘れないで、二十数万の員数と三十数億の金額の多くを誇る前に、感恩と責任感に立脚して実り豊かなものに成長し充実して参るよう祈らずにはおられない。

かくて生まれた国民酒場

『素顔の代議士』（20世紀社・昭和31年）の「大蔵省回顧録」の章に掲載。『財政つれづれ草』（如水書房・昭和28年）では「官僚回顧—国民酒場と空壕事件」として掲載。『私の履歴書』（日本経済新聞社・昭和53年）、『大平正芳全著集』1巻（講談社）に収録。太平洋戦争たけなわのなか、東条内閣の「享楽追放令」による料飲店の閉鎖を逆手にとった「国民酒場」。よくぞ許されたものだとその手腕に感嘆あるのみ。前項と同じく、ここでも厳しい戦時下でありながらの「ポピュリズムではない国民のための政治哲学」が生かされている。

昭和十八年十一月、私は東京財務局（現国税局）の間税部長を拝命した。当時主税局の国税課長であった池田勇人氏から、「多少役不足の感があるが、一つ引受けてくれないか」という懇請があったので、快くお引受した。ところが、間もなく当の池田氏が、東京財務局長に栄転してきて、私の直接の上司となられた。それからというものは、日夜同じ屋根の下で

一緒に仕事をする事になり、文字通り兄弟の交りを結ぶことが出来た。

池田局長は、就任の当日、私を呼んでにつこり笑いながら「君は税法を本格的に勉強していない。自分が局長に在任中、みっちり仕込んでやるから、その積りで」と申し渡された。

そこで私は、言下に「御好意は有難いと思いますが、そのことだけはお断り申し上げます。私には練達堪能で税法に精通した部下が沢山いますから、税法上の疑義は私の部下と御相談を願いたい。私は税法に精通していませんが、生きた行政は決して法律の条文の中からは生れてこないと思います。私の常識で、捉われない間税行政を一つやってみたいと思います」と答えた。これには流石の池田氏もたつてとはいわれなかった。

当時は太平洋戦争もいよいよたけなわになった頃で、酒の需給も非常に窮屈であった。従って、酒は生産の統制の他に、販売や価格までも官によって統制されていた。販売統制は、例によって、実績による統制であった。有名な広川弘禪氏が、東京都酒販組合の副理事長として、毎日のように、前垂れ掛けのまま私の処に出入していたのもこの頃のことである。

ところが、東条内閣の手によって、享樂追放令が実行せられ、食堂のような大衆性をもつたもの以外の料飲店は、悉く閉鎖されてしまった。それまで各料飲店は、実績によって酒の

配給を受けていたが、この措置によって勿論その配給を受けられなくなったし、大勢の従業員が失職するという憂き目を見た。私はこの料飲向けの酒類をどうするかに苦慮した。一部は、勿論、当時における産業用の特配といって軍需工場その他の工場の工員に向けたが、尚残りの酒について、どう処分すべきかを考えた。もともと酒というものは、嗜好品というものの、決して一部階級の独占物ではなかった。神代の昔から何事にも酒というものはつきものであった。一日の労働を終えた体には、生理的にアルコール分が必要である。一日の疲労を回復し、明日への英気を養うためには、酒は人体にとつてなくてはならない飲料である。

そこで私は、各料飲店のもっている実績の全部を一応私がお預りして、その実績を基礎にして酒の配給を受け、それを老若男女を問わず一般の人に公平に飲ましてあげる方法はないかと考えた末、一つの方法を案出した。それは享楽追放で不用になった店舗を利用し、失業した従業員を使ってこの酒を一般の人に飲ましてはどうかということであった。この考えは、休業料飲店の方々からはもとより、酒屋さんからも、警視庁からも賛同を勝ち得て、いよいよ実行することになった。階級、職業、性別等に拘らないで、一般の人に公平に利用させるのだからというので、多少固苦しいが「国民酒場」と命名して、全都に四百力所ばかり

の酒場を開設したのである。

この「国民酒場」は、大変な都民の人気を呼んで、至る処、大評判であった。銭湯の中では、「東京にいると何時死ぬか判らないというので、親類のものはしつこく疎開を勧められるが、なあに君、国民酒場で一パイ飲める間は、おいら東京を離れたくないよ」等という話も出る位であった。又飲み助を夫にもった女房は、こつそりや、かんを下げ、行列に連り、工場から夫が疲れて帰るまでには、国民酒場で麦酒を買って、それをや、かんに詰めてその帰りを待つようなほほえましい風景も散見された。酒屋は配給が数量的にまとなり、空壇の回収が早いので、これ又喜んでくれた。休業料飲店の一部は、これで結構糊口をぬらし、従業員の始末がついたの、でこれ又感謝してくれた。尤も酒場経営のボスと結託せる警官が、一般庶民向けのお酒の一部を巻き上げて飲むという事実を決して皆無ではなかった。それにしても、この国民酒場の構想は、一応一般都民の支持を勝ち得、苦しい都民生活にある種の潤いを与えることが出来たのである。

終戦後のある日、当時既に大蔵省に復帰していた私の手元に、国民酒場運営委員会から一葉の招待状が届いた。その書面には、「戦局苛烈な折柄、当局の御心配で開設した国民酒場は、都民各位の圧倒的な支持を受けて、今日まで撓まず御奉公をしまいましたが、戦争

の終結と共に、その使命を終えたので、いよいよ解散することになりました。ついては、ささやか乍ら、解散式を催し、併せて実績寄託者に所定の配当金をお支払いしたいと存じますので、万障お繰合せの上御来臨を賜りたい」というのであった。私は、勿論悦んでその式に列席して、関係者の労をねぎらい、敗戦という革命的出来事を踏みこえても、当初の御約束通り、予定以上の配当金を寄託者に支払うことが出来たことを何よりも嬉しく思う旨の挨拶を述べたことを記憶している。

国民酒場は、かくして一応の成功を収めたのであるが、私は間税部長在勤中、一つの大きい失敗をしたのである。それは、空襲が激しくなつて、都内に五千軒もある酒屋が続いて焼失し、その店頭や倉庫に山積してある空壇が、高熱のため飴棒のように熔けてしまうのが如何にも惜しかった。そこで、当時、偶々葡萄酒から酒石酸という航空機用燃料を大量に取っていた山梨県の葡萄酒業者が、空壇難で困っているのを知っていたので、都内の酒屋を説得して、各自手持の空壇を疎開を兼ねて、山梨の葡萄酒業者に一時貸してもらいたいと提案した。この提案は、幸に都内の酒屋さんの御賛同を得て実行に移され、空壇を満載した貨車は、毎日のように蜒々長蛇の列をなして、山梨に空壇を運びこんだのである。

ところが、終戦と共に、要らなくなった空壇を、約束通りに返却してもらいたいと、私の

後任の間税部長が山梨の葡萄酒業者に要求したが、彼等は言を左右にしてこれに応じようとしなかった。永い間折衝の末、結局、空壇の代りに、若干の弁償金を出してもらってけりをつけたのである。私は今でも、東京の酒屋さんには濟まない気持で一杯だが、山梨の葡萄酒業者に対しては、どうしても好感がもてないでいる。

寛容と忍耐の人

島 桂次

『大平正芳―政治的遺産』（大平財団・平成6年）所載。

島 桂次（しま けいじ） 1927年―1996年、栃木県出身、第15代日本放送協会（NHK）会長。政治部記者、池田勇人の総理番記者となり、その後、宏池会を担当。1989年4月にNHK会長に就任。会長辞任後、（株）島メディアネットワーク（略称：SMN）を設立。インターネット・ポータルサービスの普及の先鞭をきる。大平とのNHK政治部記者時代からの長年にわたる肝胆相照らす交誼についてはあまりにも有名で、解説は島会長ならではの本稿に譲る。

昭和二〇年代も終わり頃、吉田内閣時代、たまたま私は池田勇人さんの担当記者となった。

池田さんのジャーナリスト嫌いは吉田茂さんゆずりで、記者に対しても好き嫌いが激し

く、昔から知り合いの記者は茶の間に入れて酒を飲ませたりしたが、それ以外の記者はいつも門前払い、剣もほろろといった具合だった。

当時、私は駆けだし記者で、池田さんにじっくり話を聞こうと何度も粘るのだが、さしで会うような機会はなかなかもらえなかった。そんなある時、池田さんは私に「俺の子分に大平正芳という政治家がいる。おまえのような駆けだし記者は、俺のところにくる前に、まず彼のところに行つて話を聞いてこい」と言う。

そこで私は、本郷にあつた大平邸を訪ねていった。当時、代議士になつたばかりの彼を訪ねる記者など、ほとんどいなかったのだろう。私が訪ねていった時も、「お前さん、場所を間違えたんじゃないか。俺のところに来ても、しようがないじゃないか」と言いながら、にやにや笑っていたのを憶えている。この時が大平さんと私の最初の出会いだった。

それから私は大平邸に頻繁に通うようになる。当時、私はボトル一本ぐらいの酒を平気で毎日飲んでいたが、大平さんは一滴も酒を飲まない人だった。私は志げ子夫人に「ウイスキーを出せ」と、あつかましくも無理を言い、ひとり、酒をがぶ飲みしていたものだ。一方的に酔つ払つてわあわあしゃべる私に、大平さんは嫌な顔ひとつせず、自分は水を飲みながら、何時間でも私が帰るまで応対してくれていた。そんな私に業を煮やしたのは、むしろ

志げ子夫人だったと思う。私が玄関に入るやいなや、ほうきをあるだけ廊下に並べかけ、手拭いをかけて回るのに忙しかつた、と後に本人から聞いた。

昭和三五（一九六〇）年、日米安保条約改定をめぐっての大騒動の中で岸内閣が倒れた。池田さんと石井光次郎さん、藤山愛一郎さんの三人が立候補して、総裁選挙が行なわれた。決選投票で池田さんが当選し、新内閣を組閣することとなった。

この頃、事実上、内閣官房長官に内定していた大平さんは、箱根の仙石原で静養中の池田さんを訪ね、新内閣はまず何をすべきか、それをなすためにどのような組閣をすべきなのか、という話し合いをしていた。その時、私も仙石原に同行し、帰りは大平さんの車に同乗していた。

当時、箱根、東京間はいまとは違い道路が悪く、四、五時間以上はかかっただろう。車の中で大平さんは、念願の池田内閣誕生という喜びで、珍しく鼻唄まじりに『北帰行』や『夜霧の第二国道』などを口ずさんで上機嫌だった。

ところが、途中からだんだん静かになっていき、深刻な面持ちを深めていった。長い間、目を閉じ、沈黙を続けた後、私に静かにつぶやいた。

「島くん、池田さんは国論を二分する安保騒動という大変な事態を收拾して、これから日

本の政治を軌道に乗せることが本当にできるだろうか？ 池田さんの暴言癖は、『貧乏人は麦を食え』だけではない。いつも言いたいことを言い、その度に大臣の席を棒に振ったことが何度もある人だ。池田さんを助けてこの難局を本当に切り抜けることが、この俺にできるだろうか？」

彼は、さらにこう続けた。

「島くん、いろいろ考えてみると、池田さんを補佐するために俺はどういう役割を果たしたらいいんだろう？ 考えてみれば、池田さんにはあつて俺にはないものはいくらでもある。だが、池田さんには足らず俺にはあるのはなんだろう。……少なくとも俺には、相手の立場になつてできるだけ考える寛容さと忍耐強さだけは自信がある。それが、これからの池田さんには必要なことではないか」

その直後、池田内閣のキャッチフレーズが発表された時、私は「大平さんもなかなかやるな」と実感した。

「寛容と忍耐」……これはまさに人間・大平正芳を象徴する言葉である。安保騒動冷めやらぬ中、池田内閣が順調にスタートできたのも、ともすれば暴走しがちな池田さんに対して、大平さんが文字通り「寛容と忍耐」をもって池田さんを補佐したからこそと思うのである

る。

寛容と忍耐強さを示すエピソード

彼持ち前の寛容さと忍耐強さは生来の資質はもちろんだが、若き日の苦勞によるところも多い。彼は四国・香川の百姓のせがれに生まれ、さほど裕福ではない家庭に育った。高松高等商業学校、東京商科大学（現在の一橋大学）に、地元の有力者の援助で進学させてもらえたという苦勞の人である。これは、当時の政治家の多くが裕福な家庭に生まれ、旧制高等学校から大学というコースに進んだのとは、まったく対照的である。

寛容さでいえば、こんな話もあった。

四〇年前、NHKが内幸町にあつた頃、私が通つた新橋の寿司屋があつた。そこで、ふと大平さんのことが話題になつた時のことだ。

寿司屋の主人が思わぬ話を聞かせてくれた。

「私がこの店を持てたのは、実は大平さんのおかげなんです。戦前、私は大蔵省の寮でまかないをやっていました。そこで大平さんと知り合つたわけです。戦後、私がこの店を開く

時、資本もなく途方に暮れていたら、大平さんが進んで援助してくださった。そのおかげで、この店を開くことができました。その後、たまに私が大平さんのお宅に伺う度に、大平さんは金銭問題にまつたく触れずに『どうだ元気にやってるか』と励ましてくれるだけなんです」

大平さんは知人や親戚の借財を、人には黙って支払っていたことが何度かある。時には彼の年収以上の額を工面していたようだ。

見かねた私は「いくら親戚、知人とはいえ、そこまでしなくてもいいじゃないですか」と疑問を呈したことがある。すると彼は、穏やかな口調で「人のためにしてあげられることは最大限してあげたい。それは、政治家としてというよりは人間として必要なことだ」と言った。

言うは易し、行うは難し……多くの人には、このような真似は到底できないように思う。忍耐強さでいえば、彼は家族に対していつべんたりとも怒鳴ったことがないという。

事実、志げ子夫人が亡くなる前、毎日のように夫人に呼ばれて虎の門病院に通い詰めた折にも、雑談をしながら彼女からよくその話を聞いた。

「いろんなことがあったけれど、主人に一番、感謝していることは、私たち家族にいつべ

んも怒鳴ったり、怒ったりしたことがないこと。私は、それをとても感謝しているの」と言っていた。

ちなみに志げ子夫人は「台所に立ったこともなければ、御飯を炊いたことも、いつペンもないのよ」と冗談まじりに言うくらい、恵まれた環境に育ったお嬢様気質の人だった。そんなじゃじゃ馬で明るい彼女が、しんみりとそういう話をしてくれたのを、昨日のように思いだす。

家族や知人に対してそうなのだから、政治生活においては、さらに忍耐強さを発揮した。池田さんが病気で東京オリンピックを最後に引退することになった頃のことだ。次の総裁候補をめぐって佐藤栄作さん、藤山愛一郎さん、河野一郎さんなどが総裁選を争うことになった。

大平さんは当時、池田さんの後継者には同じ吉田学校の卒業生である佐藤さんが一番適任と考えていた。ところが、前の総裁選挙で佐藤さんと池田さんが激しく争った際の怨念が池田派内にあつたのだろう。その余波を受けて、池田派の中でも前尾繁三郎さんを中心に、この際、佐藤さんではなく藤山Ⅱ河野連合に政権を渡したほうがよいのではないか、という動きが少なからずあつた。

事実、池田さんもどちらがよいか迷った時もあったのだが、終始、佐藤さんを支持していたのが大平さんだったのである。結果的には佐藤さんが指名され総裁に就任したのだが、皮肉なことに、どこでとりちがえられたのか、佐藤さんは、池田派内の反佐藤派の中心人物が大平さんであると誤信してしまった。佐藤内閣は七年もの長期政権を続けたが、その間、大平さんは絶えず佐藤さんに冷たい扱いを受けてきた。

その時なども、私は事実を知っていただけに、「佐藤内閣を作ったのは、事実上あなたや角栄さんではないですか。それを佐藤さんに逆に受け取られたままで、あなたの気持ちは納まるのですか？」と、声を荒げて問い詰めたこともある。

すると彼は、「そんなことは、どうでもいいじゃないか。佐藤さんには佐藤さんなりの考えがあつて、そうしているのだ。時には耐え忍ぶことも政治家には必要なんだ」と、きつぱり言うのだった。

田中さんとの深い親友関係

佐藤内閣が終わりに近づいたころ、田中角栄さん、福田赳夫さん、三木武夫さん、そして

大平さんの四人が、総裁選挙を争うことになった。この「三角大福」の戦いは、結局、大平さんの寛容さが田中勝利を導いたといえる。というのも、田中さんは佐藤派、大平さんは池田派だったが、派閥を越えて二人は深い親友関係にあったからだ。

二人は、池田さんと大平さんと同様、きわめて対照的な政治家だった。大平さんの「寛容と忍耐」に対し、田中さんは「決断と実行」で、両者は相補うような関係を持っていた。

池田内閣時代に田中さんが大蔵大臣に抜擢されたのをはじめ、田中さんを重用するよう池田さんに進言したのは、ほかならぬ大平さんだった。大平さんは、年下の田中さんを陰に陽に応援してきた。その二人が共に総裁を争うことになったのだ。

私はある日、田中さんにこんな進言をしたことがある。

「田中さん、あなたが党内最大派閥の領袖で、今度の総裁の最有力候補であることは間違いない。だが、あなたはまだまだ若い。急ぐことはない。先に大平さんに総理大臣をさせて、それを田中さんが継ぐというかたちの方がよいのではないですか」と。

だが、彼は例の調子で、

「大平くんは確かに俺より優れている面がある。だが、彼は幹事長と大蔵大臣のポストをまだ経験していない。総理の職を担うには、この二つのポストをやっておかないと、やりづ

らしいことも多かるう。だからこの際、すでに二つのポストを経験している俺が、まず総理になる。その代わり俺がやった後は、必ず大平くんが総理をしよう。その方が大平くんのためになるんだ」と言って、譲らなかった。

結局、大平さんが田中さんの言葉を聞き入れ、田中⇨大平連立内閣ともいえる新内閣が誕生した。田中内閣時代、大平さんは進んで田中さんを助けて、日中国交回復交渉をはじめ外交面で活躍し、二人の共同戦線は続いていく。

その後、様々な出来事があり、三木内閣、福田内閣と続いたが、この間、終始、田中さんは大平さんの厚意に報いるべく、大平内閣の実現に積極的に協力していたことは確かである。

この二人の関係が単なる政治家同士の利害関係ではなく、深い友情に結ばれていたということは、私が二人のところに出入りしていただけに、よく知っている。

昭和五一（一九七六）年、三木内閣の後を受けて、福田さんと大平さんが総裁選を争うことになった。当時、私はアメリカ総局長として日本を離れていたが、風の便りで福田さんと大平さんが、総裁選を避けるために、福田総裁、大平幹事長という態勢でスタートし、二年後には必ず大平さんに総理の座を明け渡すと文書で約束した、という話を聞いた。

私はすぐさま大平さんに電話をして、「あなたは福田さんと約束したそうだが、そんなものが当てになりますか！ 岸さんと大野さんとの約束を思いだして下さい。大野さんは、岸さんに約束を反古にされたじゃないですか。総理総裁を目指すなら、いまこそ断固戦うべきです」ということを強く進言した。

それに対しても大平さんは、「島くん、だまされても、それが国のためになるならいいじゃないか」と言つて聞く耳を持たない。「あなたのそこがだめなんです」と私は執拗に食いついたのだが、大平さんの決意は変わらなかつた。

結局、私の予想通り約束は忘れ去られ、昭和五三（一九七八）年十一月、福田さんは自民党史上初の党員・党友全員参加による総裁公選を行った。福田さん自ら優位と踏んでの行爲だったが、幸か不幸か大平さんが大差で勝利し、大平政権が誕生した。この時、田中さんは大平さんのために力を尽くし、約束を果たしたのである。

「総理総裁は戦つてとるものです」という私の進言が、いかに大平さんにとって苛酷だったことか。その後の一般消費税をめぐる攻防に、それが現われていく。

一般消費税をめぐる攻防のエピソード

夜十一時頃、私が大平さんの家に電話すると、志げ子夫人が小声で言った。「主人、もういぶん長い間、応接間で頭をかかえこんだまま、うずくまっているの。島さん、ちよつと寄つて話してみてよ」と言う。

早速、私が訪ねてみると、大平さんは相変わらず同じ格好のままである。声をかけると、彼はようやく頭をあげて「一般消費税をやるか否かで、まだふんぎりがつかず悩んでいる」と言葉少なにつぶやいた。

いま思えばいぶん無責任だったが、私はつい大声で、「なんですか！ 政治家がその政策を必要だと思つたら、内閣を投げ出しても自分の命を捨てても、信念にしたがつてやるべきじゃないですか！」と怒鳴つてしまった。

ところが彼はそれに何も答えずに、また下を向いたまま目を閉じて黙つてしまった。いま思えば、その姿こそ、彼の最大限の葛藤の表現だったのだろう。後で夫人に聞いたところによれば、毎晩のように、大平さんは布団に入つてからも、何度も寝返りをうつては思い悩んでいたという。

彼にしてみれば、一般消費税を導入し税制改革を断行しなければ、もはや日本の財政は破綻するしかないと確信していたのだろう。だが、他方で導入を訴えれば選挙で負けることもわかりきっているだけに、その葛藤に悩んでいたのである。

結局、彼はたとえ自民党が選挙で負けても、この際、一般消費税を導入すべきだという決意を固め、選挙戦に臨むことになるのだが、この頃の大平さんは、すでに心身ともに消耗し尽くしていたのだろう。

その上に、いわゆる「四十日抗争」が始まり、彼をめぐる状況は苛酷を極めることとなる。

大平さんが総裁であるにもかかわらず、非主流派は福田さんを擁立。国会の首班指名に、自民党内から二人の候補が立つという異常事態が起こったのだ。

これに対し、私はジャーナリストとして大平さんに進言した。

「大平さん、党内の総裁選挙ならいざ知らず、国会の首班指名に同じ党から二人の候補が出るなど前代未聞、そんな勝手な党員は即刻除名すべきです。そもそも保守合同時代が長過ぎたのです。これを機にあなたが決断して、本格的な二大政党制に向けて日本の政治を変えていくべきではないですか」と。

大平さんは、目を閉じたまま、

「一面では確かにキミの言う通りだ。しかし、野党に政権担当能力のない現実の中では、何よりも政局の安定が不可欠だ。雨降って地固まるだよ、島くん。いまは地面を割るべき時ではない」と言った。

こうして決選投票で大平さんが首班に指名され、第二次大平内閣が成立した。ところが、昭和五五（一九八〇）年五月、野党から提出された内閣不信任案に、自民党非主流派議員が便乗して欠席し、不信任案が成立してしまう。大平さんは即時、内閣解散を行い、憲政史上初の衆参同日選挙が行なわれることとなったのである。

そんな度重なる苦難の中で、彼は横浜での選挙演説の途中で倒れて入院、再び虎の門病院を退院することもなく帰らぬ人となる。

前の日まで私は、大平さんがあんなに簡単に死んでしまうとは思ってもいなかった。あの日、夜十二時頃だったか、志げ子夫人から「お父さんの心臓がおかしくなっている。いま人工呼吸をやってるけど死んでしまうかもしれない」と、悲痛な声で電話がかかってきた。それからおよそ一時間後、私は彼の臨終の知らせを受けた。

三〇年近くにおよぶ大平さんとの付き合いを振り返って思うのは、政治家・大平正芳が、

いかに「寛容と忍耐」の人だったかということに尽きる。しかし、必要な時には一般消費税導入の時に見られたような、政治への断固たる決断も持っていたのである。

大平正芳氏とキリスト教

鈴木 秀子

『大平正芳―政治的遺産』（大平財団・平成6年）所載。

鈴木秀子（すずき ひでこ） 1932年生まれ。カトリックの聖心会の修道女、聖心女子大学教授（日本近世文学）、国際コミュニケーション学会名誉会長。ハワイ大学・スタンフォード大学で教鞭をとる。日本に初めて性格分類・自己啓発法エニアグラムを紹介した。大平家、なかでも志げ子夫人との長年にわたるご親交はよく知られている。本稿は「大平とキリスト教」について、その内奥に迫っている。本文中で引用の大平の対談「政治家が聖書を読むとき」は『硯滴考』第1号に掲載されているので併読のほど。

「人さまの前で誇れるような信仰ではないが、聖書から離れて生きることはできない。祈りの中で神さまとの対話は続けている」（「キリスト新聞」一九六七・二・二五でのインタ

ビューに答えて)。

首相就任当時、「クリスチャン宰相」と呼ばれた大平正芳氏は、海外から高い評価のあった政治家だった。それは、欧米の人たちとの間に、キリスト教という共通の基盤を持っていたということだけではない。

それは、政治の中に人間を生かし光を当てる源泉のようなもの、いわゆる哲学を持っているからだと指摘する人が多かった。その源泉こそが、彼が若い頃から打ち込み親しんだキリスト教ではなかったか。

イエスの僕会から聖書を通しての信仰へ

彼が初めてキリスト教に触れたのは、昭和三年（一九二八）旧制高松高商への入学直後のことだった。それは、「イエスの僕会」という、当時、全国的な活動を繰り広げていた伝道集団の主宰者佐藤定吉氏の講演を聞いたことがきっかけだった。

『大平正芳回想録・伝記編』に、次のように記されている。

「前年に父の死を経験し、厳しい生活環境の中から笈を負うて出てきて、都会高松の刺激に満ちた新しい環境の中で、それまでおよそ思想とか宗教とかに触れる余裕のなかった十八歳の正芳は、魅せられたように、この佐藤の噴きだす弁舌の嵐にまきこまれた。そして、少なからぬ学生たちとともに佐藤の門をたたき、*“使徒”*の一人となることに意を決した。*“野戦”*と呼ばれた路傍伝道に、十字架のついた提灯を持って参加し、自ら街頭でイエスの導きを説くようになった。また、休みの日には、同じくイエスの僕会の会員の下宿に集まり、互いに人生や神について語りつつ、祈祷や信仰告白を行うようにもなった」

翌年、軽い湿性肋膜炎にかかり、休学した。「私は毎日のように、近くの山に登るのを日課としていた。肋膜炎は幸いに快方に向かった。その間、漱石の小説を読んだり、内村鑑三先生の著作に親しむことができた」（『私の履歴書』）。

『回想録』は、この間の大平氏の心境について「自分でもまったく思いもかけずに、熱烈なキリスト教運動家になってしまった若者が、それまで考えていた人生進路や信じていた価値観を大きく動揺させたとしても、これはごく当然のことと言えるだろう」としている。さ

らに、友人たちの話から、休学のこの時期、大平氏は内村鑑三といったキリスト教関係の本ばかりでなく哲学やエッセイをむさぼるように読み、一部の友人たちに自分の思索を語った手紙を書き送っているとも述べている。そして、その年（一九二九年）十二月二十二日に観音寺教会でブナカン牧師により洗礼を受け、正式にキリスト者としての歩みを始めた。

大平氏は高商卒業後、科学者でもあった佐藤定吉氏の開発した薬品を販売して「僕会」の活動費用に当てようと、しばらく大阪で会社勤めをしている。しかし、このもくろみは実を結ばなかった。このため、育英資金を得て、東京商科大学（現一橋大）に進むことになった。ここでも、YMCAの寮建設で資金集めに奔走するなど、キリスト教との関わりは続いていたが、大阪時代から著作を読んで傾倒していた矢内原忠雄氏の聖書研究会に参加したり、賀川豊彦氏の聖書講義に出たりしていたことから、聖書を通して信仰を深めることに、より重点を置くようになったようだ。

彼自身は、『私の履歴書』にこう記している。

「（イエスの僕会の）佐藤先生の所説は、われわれに神に対する畏れの念を植えつけるのには役立つが、その神がなぜ愛かについては、どうしても納得のゆくもので

はなかった。そのためには、キリスト教の教えをまたねばならなかった。したがって僕会の人々も、その後、キリスト者としての道を歩んだ人が多く、先生の科学と宗教についての論説は、キリスト教への呼び水的な働きを果たしたものだ。私の場合も、その後、聖書を通してキリスト教に進んだ」。また、社会に出た後、こうも述懐している。

「初期においては運動の焦点の見定めがつかず綱領自体に清算さるべきものもあつたので、何かしら地につかない突飛な相貌を呈していたかもしれない。或は当時の学生層に食い入っていた一般的な不安を、こういった側面から発散させようとする一つのもがきとして一般に受取られていたかもしれない。しかし、ともかくこの群は一つの異様なセンセーションを校の内外に捲き起こし、相当優秀な学生の多くを自己の陣営に迎へていた。そして彼等は抑へ難い内面的鬭争と清算の過程を辿つて、或者は基督教の正統に導かれ或者はこれを捨てて行つた」(「又信」十四号、昭和十三年八月三十一日)

若き日の熱狂的な傾倒から離れ、聖書を手元に引きつけて、より深くその意味を熟思するようになった大平氏の姿が浮かび上がる。

キリスト教精神に裏打ちされた人間性

私は志げ子夫人と親しくして頂いて、二〇年近くおつき合ひしてきた。その間に、大平氏のキリスト教精神に裏打ちされた人間性をかいま見たことがある。

大平家の広い居間で家族と食事をしている時、別の隅で非常に困り果てた顔をした人が何かを大平氏にお願いしているらしい様子だった。内容はわからないが、四〇分間ほど、めんめんと訴え、大平氏は椅子に腰かけながら、前かがみになって一言も言わず、聞いておられた。訴えが終わった後、しばらく沈黙していて、そして、たった一言「よしわかった。安心している」と言われた。

私は生き返ったような表情をしている話し手を見た時、聖書の中でキリストが悩み病む人の話をじっと聞いた後、「安心していきなさい」と祝福した場面と重ねていた。人を温かく受け入れる大平氏の人柄の根底に息づいている信仰が、どの人をも大切にするということを

実践させている、と強く感じたのだった。

本人とは直接、信仰について話したことはないが、大平氏と結婚することでクリスチャンになった志げ子夫人から、夫をしのぶ思い出話の中で、死ぬまで深い信仰の中で生きた大平氏の様子をいくども伺った。型にはまった信仰ではなくて、置かれた状況の中で、人を生かす、一人ひとりを人間として大切にしていくことに徹した点があつたという。志げ子夫人も、「大平がなくなつた後、聖書の中の生き方を自分の生活の中に生かすことが最大の目標」と語っておられた。それも長年、夫妻で一緒に育て上げてきた信仰の実りであつたと思う。

昭和四十七年の月刊「カトリックグラフ」四月号に、地元高松の教区司教田中英吉氏との対談「政治家が聖書を読むとき」が収録されていて、大平氏の一生を貫いた、信仰に生きる姿が如実に伺われる。

大平 キリストの周辺に多くの人が集まつたとき、彼らはキリストを中心にした神の国で自分たちがどういう役割をもつかを考えてるんですね。ところが、キリストが孤独な立場になり、世間から棄てられて最後に十字架にかけられる過程では、キリ

ストを裏切ったりして去っていく人が出てくる。無知といえば無知ですが、この世界が神の国に変わるんだと俗っぽい夢を抱いていた人が失望したわけですね。

(しばらく絶句したあと確信に満ちた表情で) だけど、あのキリストの中に神を見てた人はおったんです。神の国はそんな甘いもんじゃなく、キリストの形相の中に、キリストの死のもとにあるんだと見てた人は、みなまっとうな道を歩いてるでしょう。一大小説ですね、聖書というのは。しかも、飾らない事実だけが書いてある。いいことも悪いことも、真実も嘘も、虚栄も実行も、ね。そういうこと、現代も変わりませんね。だから聖書を読むたびに、人間っていつも同じなんだなあ、と思ってね(笑い)。

大平 (中略)そこで私たちは何をなすべきであるか、ですがね。地域社会とか職場とか小さな家庭とか、交友の人間関係の中で、回りの人を利用して財産を持つとか権力の座につこうという営みじゃなくて、友だちを慰めたり、わずかな持ち合わせのものを分け合って食べるとかの営みを懸命にやっていくその姿、その中に神の国があるんじゃないですか。

(中略)だから、綱引きのようなものだと思うんです。このままだと闘争や対立ばかりが強くなって、人間的な信頼や理解の価値が失われてしまう。とめどもなく国内

が乱れてしまうんです。だから何とかして失われた人間性を引き戻さなきゃならない……聖書に「汝らは地の塩たれ」とありますが……私は少なくとも地の塩的な役割を果たしたいと思うんです。だから僕はキリスト教の哲学は「永遠のいま」だと思いませんよ。

厳しい現実が容赦なく突きつけられる政治の世界に生きて、聖書から不滅の知恵を汲み上げ、それを政治に生かそうとする大平氏の真摯な姿が見える。

長男・正樹の死とエレミヤへの共感

大平家は後継者として将来を囑望された長男・正樹を突然の病で失っている。昭和三十九年、まだ二六歳の若さだった。『私の履歴書』に大平氏自身が、こう記している。

「彼は私にさきがけて、彼が最も慕っていた祖父とともに永久の眠りについた。キリスト教が日本に渡来のおり、若年ながら従容として殉教死したパウロ・ミキという

少年があつた。彼は生前いたくこの少年に傾倒していたので、洗礼を受けた際、その名をそのまま自分のクリスチャン・ネームとしていた。私は『パウロ・ミキ大平正樹』と書いた小さな墓碑を立ててやった。それは父であり友であつた私の最後の贈り物となつた。一冊の聖書と十字架、彼が好きであつたオモチャの自動車や、病中放すことのなかつた人形やレコード、そういったものを抱いて、彼は息つく暇もなく活動し続けた二十六年の有限の生涯を閉じて、別に構えられた世界に立出していったのである」

「正樹との永別。それは私が夢にだに考えなかつたことである。しかるに非情にもそれは動かし難い現実となつた。凡夫である私は生きる希望と情熱を失いかけた。彼はなにもものにも代えられない、いわば私にとつては全部に近い存在であつた。重い鉛のような悲愁が、鋭利な刃物のような力で私の胸を刺し続けている。時日の経過によつても、その力は一向に衰えをみせない」

人にとことん親切で、父の健康を常に案じ、人知れず盲学校で代読のボランティアを続けていた、そんな息子をどれだけの思いかで見送つたのにもかかわらず、「神様はひどいこと

をなさる」「どうしてうちの息子だけが」「息子が生きていれば」という恨み言を、大平氏からも志げ子夫人からも、私は一度も聞いたことがない。神様のもとに行つた息子に対する深い思い、敬意といつてもいいような気持ちをもって、犠牲を求められた主に対して、自分の息子を差し出したアブラハムのように、一番の宝を神に捧げて、一層、神に近づいていったのであろう。信仰が日常の一番深いところに生きていた証拠である。

先に引用した田中司教との対談の中で、聖書の中でどれが好きかと尋ねられた時、大平氏はこう答えている。

大平 旧約だったらエレミヤが好きですね。エレミヤという人が伝えたあのペーソス……なんともいえない味があります。(中略)あのエレミヤは……なんです……それが考えている国家に対する愛情、忠誠心……それが現代人の参考になるもの、多いです。

エレミヤは亡国寸前のユダ王国に生きた。ある時、神に召し出されて、預言を託される。それは墮落した王国の破壊と罰を告げ、「悔い改めよ」と人々に対して迫る内容だった。当

然、人々にとつて甘い言葉ではなく、その反発を受けることは必至だったので、エレミヤは何とか逃れようとするが、神は許さず、「使命を果たしなさい」と預言を与え続ける。

エレミヤは、性格としては穏やかなことに向いていたのに、さまざまなつらい目にあい、「どうして私を見捨てられるんですか」「どうしてこんな責務を与えられるんですか」と訴えたりもする。しかし、信仰を持ち続けた。生きていく上に使命を持つ人、選ばれたこのエレミヤに対して、さまざまな艱難が襲う。暗殺の危機にさえ直面し、王国の崩壊までも間近に見て、失意のうちに殺されたとも言われる。大平氏はエレミヤに共感することが大きかったのではないか。晩年、よく志げ子夫人に「公務じゃない世界旅行に行こうな」と言われ、エレミヤのように田舎での静かな暮らしを夢見ていた。

大平氏は長男・正樹の死を契機に、政治家として一回り大きくなったと言われる。長男の死を深い信仰で受け止めた上で、自ら果たすべき使命を悟って、その遂行に努めたのであった。このように元首相・大平正芳氏の思想の根底をなしたものが「活きた信仰」であったゆえに、今もって世界の多くの人たちから「日本の最高の政治家、哲学を持った政治家」と深い共感と敬意をもって想起されているのも、肯綮に当たることである。

大平さんの政治文章づくり

福島 正光

『大平正芳―政治的遺産』（大平財団・平成6年）所載。

故福島 正光（ふくしま まさみつ） 1925年東京生まれ。雑誌編集者、翻訳家、ライター。大平に乞われて宏池会のライターとして活動。本稿は、ニクソン大統領・ライシャワー大使などの著作の翻訳家としても著名な練達のプロをして、自らを「政治文章づくりの不肖の弟子」と言わしめた論考である。「大平の文章作法論」の白眉といえよう。前15号の御厨貴教授の「聞く、読む、書く」の三位一体論と軌を一にする文章論としてご一読のほど。

「文は人なり」という言葉がある。これは、文章一つから、それを書いた人の人格や個性、あるいは思想といったものが感じとられるということだろう。しかし、政治家の文章や演説原稿の場合には、必ずしもこの言葉は妥当しない。なぜなら、繁忙のほかさまさまの理

由から、政治家は側近や親しいジャーナリスト、また、その政治家が役職にある場合には官僚や関係機関の職員などの協力者に自分の文章を代筆させる場合が多いからである。とくにその影響する範囲が大きい公的な文章の作成には、何人かの執筆協力者が存在するのがつねであり、総じて政治家の地位が高くなればなるほど、文章作成に関与する人間の数は増える。

政治家の文章のうち、協力者（あるいは利害関係者）の最も多いものは、おそらく通常国会冒頭に行われる首相の施政方針演説だろう。作成の手順は内閣によっていろいろだが、それに関与する者の数は、官房長官、各省庁の事務次官およびそのスタッフなど数十人に及ぶ。内閣参事官などの文章作成担当者は、それぞれの注文を入れて、何度も下書きを書き直す。しかも、最終的に原稿は閣議で決定される。むろん首相もこの過程に何度かかかわるが、こうして出来上がる文章は、官僚臭の濃い、およそ個性などとは無縁のものとなってしまうことがほとんどだ。

大平さんは、若いときから文章を書くのが好きで、政治家になってからもしばしば自ら筆をとって随筆やエッセイを書き、それらの文章をいくつかの文集にまとめたほどだったが、その大平さんにしても、公的な文章を作成する場合には、他人の介入を避けることはできない

かった。現に大平さん自身、池田内閣の官房長官として池田首相の施政方針演説のまとめ役をつとめたことがあり、そのころを回想した文章で、施政方針演説の原稿が多数の意見を徴して書かれざるをえないことを記した上、こう述べている。「(施政方針演説は) 肝心のことを細大洩らすまいとすれば繁文冗長になるし、次元の高い雄渾なものにしようとするれば、その際省いたところが後で問題になったりする。簡略に流れず冗長に墮せず、しかも一つの思想をもって貫こうとすることはむづかしい。また、平易な文章を選べば不真面目だといわれ、荘重な文章にしようとするれば中身がないと非難される。どうやってみてもうまくいかにい」。

これが、日本における多くの政治文章の宿命のようなものである。しかし、大平さんは、そうしたなかにあっても、時間の許すかぎり原稿に手を入れて、それに自分の文体を与え、自分の思想を盛り込もうと努力された。

私が大平さんのそうした作業を目の当たりにするようになったのは、昭和四十六年春、ある人の紹介で、大平さんにお目にかかり、文章づくりのお手伝いをするようになってからのことである。大平さんの文章を考えるに当たって参考になると思うので、そのころのことを少し書いておく。

「大平政策提言」

前尾繁三郎氏に代わって宏池会会長になったばかりの大平さんは、二つの重要な課題に直面していた。一つは、言うまでもなく、派閥の領袖として、総理・総裁の座をめざすことを明らかにすることである。当時の佐藤栄作首相は、沖繩返還のめどもついて、近く退陣することが明らかだった。ポスト佐藤を争う人びととしては、すでに三木武夫、福田赳夫、田中角栄、中曽根康弘などの諸氏の名が上がっていた。前尾さんが総裁選への出馬を躊躇したことが、宏池会会長辞任をやむなくされた理由の一つだっただけに、大平さんは宏池会の内外に対して、この総裁選ダービーに参加する意志を速やかに表明しなければならなかった。

大平さんが対処すべきもう一つの課題は、会長交代にまつわるしこりを解消することだった。表面的には円満な会長交代だったというものの、宏池会内部ではまだ前尾系と大平系の反目がつづいており、下手をすれば派閥が分裂する危険があった。

当初、私は、宏池会の機関紙的存在であった雑誌『前進』を新しく編集し直すことへの助力を求められた。だが、前尾さんが、『前進』は自分の個人誌であるから、宏池会には勝手にさせないと言い出されたため、雑誌編集の仕事はしばらくペンディングとなった。そこで

私は、雑誌の問題が落着くまでということ、すでにはじまっていた総裁選のための政策提言づくり、スタッフの一人として編入されることとなった。しかし、編集の仕事にはいくらかの経験はあっても、政治的文章などまったく書いたことがない。私は、宏池会事務局の安田正治氏を手伝うかたちで、はじめての分野の仕事に手を染めることとなった。（雑誌『前進』は、結局、前尾事務所から発行されることになり、その後、宏池会は機関紙を発行していない）

宏池会では、大久保武雄代議士を委員長とする政策委員会が形成され、そこが中心となつて、「政策提言」を起草することが決まった。第一読会の日程に合わせて、安田氏と私がそこに提出する文章を書くことを命ぜられたが、大平さんは、どういふものを書けとはまったく言わない。大久保委員長も、同じく何も言わなかつたと思う。私たち二人は途方に暮れたが、与えられた時間はいくらもなく、二人で夜なべして何とか一文をでっち上げた。誰からも見せると言われなかつたので、必要な数のコピーを用意しただけで、おそろおそろの読会に臨んだ。会議の場所に入ったところ、驚いたことに、大平系と前尾系と見られる人びとが、まるでみんなで大喧嘩したあとの幼稚園児たちのように、二つに分かれて座っており、大平さんがその真んかにいた。

大平さんが読んでみるといので、安田氏と私が半分ずつ読んだと思う。それまでの政治的文書とはおよそ違つた文体だったので、出席者はあつけにとられたのではなからうか。それでも、全面的に否定されたわけではなく、いくつかの注文が出ただけで、散会した。大平さんは、文章については何も言わず、次の日程を決められた。

こういうことが三日おきぐらいに三度ほど繰り返された。私たちは、そのつど、参加議員の注文を入れて、全体にわたつて文章を書き直した。文章の体裁も、最初とはまるきり違うものとなつた。どうやら私たち自身も、政策提言の文章とはこういうものかな、と思えるようなものが出来たころ、大平さんは「おれが手を入れてみる」と言い出された。

それから大平さんの仕事だつた。大平さんは、原稿が真っ黒になるほど鉛筆で加筆修正され、それが終わると、直ちに「明日までに」と清書を命ぜられた。清書が出来上がると、また新たな文章に手を入れるような熱心さで、再修正に取りかかった。こうして修正された原稿が読会に提出された。読会の回数は全部で十回以上に及んだと思うが、大平さんはそのほとんどすべてに参加した。その間に、その年（昭和四十六年）夏の宏池会の議員研修会で、この文章を「大平政策提言」として発表することが決まつた。

読会の議論は次第に白熱してきた。面白いのは、回を重ねるうちに、前尾系と見られる人

びどのうちからも、興味を感じて参加する人びとが出てきたことである。あとから考えると、それは、大平さんの計算のうちに入っていたように思う。大平さんは、文章の作成過程に非常に気を使っており、「次の会には、誰々先生にも出ていただくように声をかけよ」など、細かく指示された。政策提言の文章作成作業を、派内の意志統一の手段と考えておられたのだろう。

いまでも新鮮な時代認識

政策委員会で議論となった最大の問題点は、言うまでもなく、日中国交正常化問題だった。前年（昭和四十五年）秋の国連総会では、国府追放のアルバニア決議案が過半数の賛成を得て成立した。北京政府の加盟は、三分の二の賛成を要する重要事項指定の決議案で葬られたものの、それが成立することは時間の問題と見られた。こうした情勢を背景に、日本の政界では日中国交回復を望む声が急速に高まりつつあった。そして、政策提言作成中の昭和四十六年七月十五日、アメリカ政府は、ニクソン大統領が翌一九七二年（昭和四十七年）の五月までに訪中するむね声明した。宏池会政策委員会のほとんどのメンバーは、大平さんに

北京政府承認を盛り込むよう迫ったが、大平さんは、ハッキリした態度を示さなかった。これは、大平さん自身の対中観にもよるだろうが、それ以上に、自民党だけでなく、宏池会内部にも、北京政府と国交回復した場合、台湾との関係をどうするかについて、割り切れない思いを抱く人びとがいることを強く意識しておられたからだと思う。しかし、宏池会の若手・中堅の人びとが「日中国交回復に触れない政策提言など無意味だ」と言い出すにいたって、大平さんも決意を固められたように見えた。

もう一つの問題は、日本がめざすべき国家ビジョンをどういう言葉で表現するかということだった。さんざん悩んだ末、私たちは「田園都市国家」という言葉を提案した。政策委員会の参加者のなかには戸惑いの色を表す向きもあったが、大平さんはためらうことなくこれを採択された。

七月の末か八月のはじめ、大平さんは政策委員会のメンバーに、「あとは私に預からせてくれ。内容は外部に洩らさないように」と言って、議員の手もとから原稿のコピーを回収するよう、私たちに命じられた。そして、その後さらに、大平さんの加筆・修正がつづいた。日中国交回復問題についての表現が最終的に決まったのは、それからである。

大平さんによる文章の手直しは徹底的なものだった。挿入句や形容詞は何度も取り替えら

れ、語尾も力強いものに変更された。せつかく出来上がったパラグラフが全面的に書き換えられた。とくに冒頭の時代認識の部分には、何度も推敲が加えられた。いま読み返してみても、この部分は、いま書かれたばかりのように新鮮であり、到底二十三年前の認識とは思えない。

「わが国は、今や、戦後の総決算ともいふべき転機を迎えている。これまでひたすら豊かさを求めて努力してきたが、手にした豊かさの中には必ずしも真の幸福と生きがいは見えていない。ためらうことなく経済の成長軌道を力走してきたが、まさにその成長の速さの故に、再び安定を志向せざるを得なくなってきた。なりふりかまわず経済の海外進出を試みたが、まさにその進出の激しさの故に、外国の嫉視と抵抗を受けるようになってきた。対米協調を基調として国際政治への参加を避けてきたが、まさにドル体制の弱化的故に、けわしい自主外交に立ち向かわなければならなくなってきた。国をあげて自らの経済復興に専念してきたが、まさにわが国の経済の大型化の故に、国際的インサイダーとして経済の国際化の担い手にならざるを得なくなってきた。

これはまさに大きい転換期であるといわなければならない。この転換期に処してこれからの方向を誤らないことが政治の使命である」。

私たちが最初に起草した文章は、もはやまったく原型を止めていなかった。

大平さんの政治文章作法

大平さんのこの「政策提言」は、昭和四十六年九月一日の宏池会の議員研修会で「日本の新世紀の開幕」と題して発表された。それがどのような反響を呼んだかは、本稿の趣旨ではないので省略する。以後、四十七年七月五日の自民党総裁選挙までに、さらに五つの大平政策提言が「潮の流れを変えよう」シリーズとして発表され、安田氏と私はそのすべてに関与し、その後も折に触れて大平さんの文章作りのお手伝いをする事となった。この過程を通じて、政治文章をいかに書くべきかについて、私は実に多くのことを教えられた。以下に簡単に、私が大平さんの政治文章作法と考えるところを記しておきたい。

第一は、発想についてである。

大平さんは、政治というものをつねに国民の立場からとらえていた。それは次の大平さんの文章にも明らかである。「私はすべての国民が現に政治に参加していると思う。一つ一つ

の家庭や企業が立派にならなければ、日本と日本の政治は立派にならない。……いわば政治は、国民全体の一大オーケストラのようなものである。それぞれの楽器の音色が合唱の中に入り込み、調和のとれたリズムと重量感を生産するようになれば、それがそのまま政治になるのだと思う」。そういう大平さんは、また、国民を深く信頼していた。大平さんが、選挙結果について「国民が絶妙なバランス感覚を発揮した」と評した言葉を聞いたものは多い。大平さんが一般消費税導入の必要を総選挙で訴えようとしたのも、説得すればわかってもらえるという国民への強い信頼感があったからだ。

前記したように、私たちに草稿を書かせるとき、大平さんは、こういうものを書け、とは決して言わなかった。したがって、私たちはいつも、大平さんの思考の足跡を追いかけることにとどめたが、それでもしばしば、いったい何をどう書くべきかに迷った。あるとき、ふたりでホテルに泊まり込んで作業に取りかかったのに、一夜費やしてもついに一行も書けず、翌朝早く瀬田の太平邸に謝りに行ったことがあった。大平さんは早い朝食の最中だったが、案に相違して、「やはり書けなかったか」とたいへんにご機嫌で、紙と鉛筆を持ってこさせ、皿や茶碗を片づけたテーブルで、いきなり自分の考えを書きはじめた。おそらく大平さんは、何を書くべきかについて、自分でも一晩考えていたのだろう。

こういう失敗があったので、私たちは、どういうテーマを書くにしても、文章を発想するスタンスを、私たちなりに確立しなければならなかった。その答えが、国民の立場から発想するということである。つまり、マスコミなどがふりまいている既成概念や永田町の論理に煩わされることなく、国民が何をどう問題だと感じているかを自分の頭で考えることである。それが見えてくると、自ずと何を書くべきかが明らかになるように感じた。（私はひそかにそれを“想念の芽生え”と呼んでいる）大平さんから、そうしろと言われたわけではないが、これが、大平さんの政治文章づくりをお手伝いしたあいだに感得した最も重要な教訓だったと思う。

第二は、主題についてである。

ここで言う「主題」とは、何を言いたいかということだ。だから「主張」と言い換えてもよい。私たちは、日ごろおびたらしいイシューや見解に取り巻かれており、そのため、文章で何かを主張しようとする場合にも、それらに振り回されて、自分の主張に関連することについて、すべて言及しなければならぬように思いがちである。しかし、あまりに多くのことを扱えば、何を言いたいのかがよくわからなくなる。これは、政治文章をつくる上で陥りやすい誤りの一つだろう。先に述べた首相の施政方針演説が、各方面からの注文をすべて取

り入れるため、何を主張しているのかわからなくなるのがその例である。

したがって、説得的な文章をつくるには、何を取り、何を捨てるかの選択がきわめて重要だ。この点、大平さんの判断は実地的確だった。

大平さんは、私たちの書いた素案のなかで unnecessary 部分を遠慮会釈なく削除し、ご自分が書かれた文章もどんどんカットされた。せっかくの「名文句」がバサバサ切られて、くやしい思いをしたことも少なくなかったが、大平さんが整理したあとで清書してみると、文章の主題がはつきりと浮かび上がっていることがわかった。私たちは、そういう大平さんを「大デスク」とあだ名した。

第三は、構成についてである。

大平さんが手に入れた原稿を見ると、ワードやセンテンスやパラグラフが、実に頻繁にあちこちに移動されていることがわかる。それは、大平さんが複雑な問題をわかりやすい姿にまとめ上げようとする努力の軌跡だった。

私は、名文家として知られる緒方竹虎氏の文章づくりについて記したものを読んだことがあるが、それによると、緒方さんは、まず何枚もの短冊を用意し、一枚一枚に自分の頭にあることを短く書いた。次に、その短冊全部を畳の上に並べ、何度も並べ替えて納得のいくよ

うな配列ができると、その順序に従って一気に文章を書き下ろしたという。大平さんのやり方も、基本的には同じだったのだろう。ただ大平さんの場合は、緒方さんの短冊作業が頭のなかで行われたという違いがあるだけのことだった。

第四は、表現についてである。

他の政治家の文章とはちがって、大平さんの政治文章は、一読して大平さんが書いたものとわかる。それは、大平さんが、政界で頻繁に用いられる決まり文句を使うことを嫌い、政治的な問題や出来事を、それまで政治文章に用いられることになかった言葉で表現することが多かったからである。日常的な生活用語が登場することもあったし、哲学的な表現が顔を出すこともあった。また、ときには漢籍や聖書からの引用が、それと示されずにさりげなく使われた。そうした引用は、文章だけでなく、講演や記者会見などでも出てきたので、新聞記者が面食らって出所探しにあわてふためくという場面もあった。大平さんの語句の豊富さが、若いときからの読書量の豊かさに裏付けられていたことはもちろんだが、それはまた、気に入った言葉をつねにノートに書き抜いておくというような日頃の努力の結果でもあった。

二、三の例を上げておこう。

・「（参議院は）政治に最後のカンナをかけて仕上げをしていただかなければならない第一の院でございます」。

・「各民族国家が……どうして自らの安全と生存を確保するかに狂奔しながら、命がけの疼きのなかにありますことは、ご案内のとおりであります」

・「自由民主党はサブレットのよきな恰好よさは持っていないが、コッテ牛のような強靱な実行力は持っている政党であります」

・「小魚を煮るような細心さと山のような勇氣をもつて……」。

どうしても生硬になりやすい政治文章のなかに、大平さんが一句挿入するだけで、文章全体の雰囲気ガラリと変わり、政治がそれまでとは違った身近なものに感じられた。それは大平さんが政治を国民の立場から見ているという証拠でもあるだろう。

大平さんは、晩年さかんに「誰にでもわかる文章にしてくれ」と言われるようになった。表現も簡素で平易なものを求められた。私たちは、そういう大平さんの要請にとうとう十分応えることができなかつたが、大平さんは、同日選挙直前の最後の街頭演説で身をもってその手本を示された。

大平さんの文章を論ずるに当たっては、政治文章だけでなく、いくつもの文集に収録されているすぐれた私的な随想やエッセイ、あるいは弔辞のたぐいを取り上げることが必要だろう。文章論としては、そのほうが本筋かもしれない。とりわけ「池田政権の座標」（昭和四十一年）、「長男正樹の思い出」（昭和四十一年）、「私の履歴書」（昭和五十三年）、「私のマドンナ」（昭和五十三年）などは、何回読んでも心を打つ文章で、大平さんならではの深い味わいがある。しかし、文章論の専門家ではない私としては、自分自身がかかわった範囲でしか語ることができなかった。政治文章づくりの不肖の弟子として、師の業績のほんの一部しか紹介できなかったことを、申しわけなく思う。

けん てき こう

硯滴考 [15]

令和五年九月吉日 発行

発行者 公益財団法人大平正芳記念財団

〒102-0082

東京都千代田区一番町 22-4 一番町館 202 号

TEL : (03) 3230 - 2213

FAX : (03) 3230 - 2214

URL : <http://www.ohira.org>

